

養護老人ホーム 会津長寿園

園 生 活 の し お り

社会福祉法人 「会津長寿園」

住所 : 〒965—0825 会津若松市門田町大字黒岩字五百山丙459番地の3

・ 養護老人ホーム 会津長寿園

・ 会津長寿園指定特定施設入所者生活介護事業所
(介護保険)

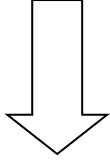
電 話 : 0242-27-1797

FAX : 0242-27-6250

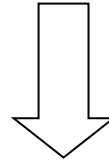
1、入園にあたって

- ① 養護老人ホームとは、環境上及び経済的理由により自宅での生活が困難な人が、市町村の決定により入所する施設です。
- ② 介護が必要な時は、心身の状態に応じて介護保険の要介護認定申請をしていただき、要介護及び要支援と認定された方については、特定施設入居者生活介護事業所と介護サービスに関する契約を締結した上で、ケアプランに基づき、介護サービスを提供いたします。
- ③ 園内には150名の方が生活をしています。今までの生活と大きく環境も変わるので、不安なこともあると思いますが、わからないことや困ったこと、心配なことがあればいつでも職員にご相談ください。

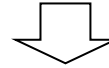
入 所



要介護認定非該当

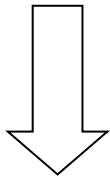


要支援1 ~ 要介護5

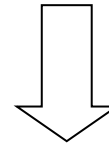
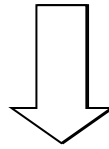


会津長寿園指定特定施設入居者生活介護事業所と契約

外部サービス利用型（介護予防）特定施設入居者生活介護事業所の介護サービスを受けることができます。
（ケアプランに基づいたサービスを提供いたします。）

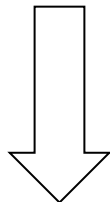


・日常生活においては、出来ることはご本人にお願いします。
無理な場合は、職員にご相談下さい。

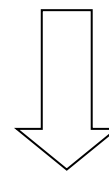
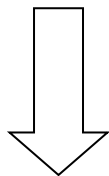


・（介護予防）特定施設サービス計画（ケアプラン）に沿って、日常生活上の支援を行います。

*ケアプランについては、ご本人だけでなく、ご家族の希望・意向を確認しながら作成することになります。



ご本人の状態により要介護認定の申請をして頂きます。認定結果により**要介護者及び要支援者になった場合は**特定施設と契約を結び、介護サービス（外部サービス）を提供することになります。



・更新申請時の心身の状態により
要介護→要支援
要支援→要介護
に変更になる場合があります。

2、ホームでの生活について

(1) 居室について

- ◎ 全室個室です。
- ◎ 緊急時対応のため、居室に鍵は付けられません。
- ◎ 本人又は他の入所者の心身の状況により、居室変更となる場合もあります。

(2) 毎日の日課について

- ◎ 会津長寿園は、皆さんの家庭の延長としての「生活の場」です。他の人に迷惑のかからないように心がけてください。

一日の流れ			
	朝 6:00	起床	
	6:10		洗濯時間
	7:40	朝食	
	9:30	通院バス出発時間	
	昼 12:00	昼食	
	夕 6:00	夕食	
	夜 9:00	消灯	

- 起床時間、食事の前に音楽が流れます。
- 朝食前と夕食後は各自、体をゆっくり休ませる為の時間です。他の入所者の居室への訪問はご遠慮ください。
- 消灯後、引き続き居室でラジオやテレビを使用される方はイヤホンをご使用ください。

【入浴】 時間割は下記の通りです。

どの時間に入浴するかは、ご本人の希望や体の具合等ご相談の上、お知らせいたします。

		日	月	火	水	木	金	土
午前	9:30～ 11:30							リフト浴
午後	1:15～ 3:15	介護浴	介護浴	リフト浴	介護浴	リフト浴	介護浴	リフト浴
	3:30～ 5:00	一般浴	一般浴		一般浴		一般浴	

- ・一般浴 …… 介助なしで入浴できる方の入浴です。職員の介助はありません。
- ・介護浴 …… 職員による軽介助が必要な方が対象の入浴です。
- ・リフト浴 …… 立位の難しい方等がリフトを使って職員の介助を受けて入る入浴です。

(3) 外出・外泊について

- ◎ 外出の際は、出かける前に行き先と帰りの時間を必ず職員にお知らせください。
- ◎ 外泊は事前に手続きがありますので、決まりましたら早めに各階の介護員にお知らせください。尚、緊急時はこの限りではありません。
- ◎ 帰園日時が変更になる場合は必ず電話で連絡してください。

(4) 通院について

- ◎ 平日、午前9時30分発で通院バスを運行しています。
園の行事等で通院バスが休止になる場合は別途お知らせします。
- ◎ 運行可能な医療機関については職員にお尋ねください。
- ◎ 診察後は各自で帰園してください。
- ◎ 一人で通院が難しい方は、職員にご相談ください。

(5) 金銭管理について

- ◎ 居室には必要以上の現金や貴重品などを置かないでください。
- ◎ 預金通帳等の大切なものは、事務所の金庫でお預かりさせていただきます。
- ◎ 小遣い銭等、必要な金銭の出し入れは、原則週1回行います。火曜日の午前中までに担当職員に申し出てください。

*** 入居者同士のお金の貸し借りや物のやりとりは、トラブルの原因になりますので、絶対にしないでください。**

(6) 洗濯について

- ◎ 備え付けの洗濯機を利用することができます。
- ◎ 利用時間は午前6時10分～午後6時までです。
- ◎ 自分で洗濯できない方は職員がお手伝いします。

(7) 掃除について

- ◎ 自分の居室は自分で掃除してください。
- ◎ 無理な場合は職員にご相談ください。

(8) 電話の利用について

- ◎ 1階南側、理容室隣の公衆電話を利用できます。
- ◎ 個人で携帯電話を持つことも可能ですが、**自己管理できる方に限ります。** なお、事前に職員にご相談ください。

(9) タバコについて

- ◎ 健康増進法に基づき、令和2年4月1日より**敷地内全面禁煙**となりました。

(10) 飲酒について

- ◎ 園の方針により、令和4年4月1日より**禁酒**となりました。

*** 食品については、医師から禁止されている方もいます。
他の方にあげたりしないでください。**

(11) テレビについて

- ◎ 園内のテレビコーナーで観ることができます。
- ◎ **居室にテレビは備え付けておりません。**

希望する方は居室にテレビを置くことができますが、個人購入となります。**大きさは最大24インチ**とさせていただきます。

アンテナの引き込みがないため、別途室内アンテナが必要となります。テレビ・アンテナを購入する際には、事前に必ず職員にご相談ください。

(12) 食品類の保管について

- ◎ 居室に冷蔵庫を置くことはできません。
- ◎ 生ものや果物等の買い置きはしないでください。

(1 3) 切手などについて

- ◎ 郵便切手・ハガキ・テレホンカード・現金書留封筒等の
買い置きはありません。必要な方は担当職員または事務所職員に
購入を依頼してください。
- ◎ 新聞は食堂に備えてあります。食堂でお読みください。
他に個人で購読することもできます。その場合、**個人負担**
となります。また**毎朝事務所まで取りに来ていただきます。**

(1 4) その他

- ◎ 信仰については各自自由ですが、他の在園者（利用者）や
外来者への勧誘はご遠慮ください。
- ◎ 居室の壁や床を故意に汚したり破損や改造した場合は、
修理代を負担していただきます。
- ◎ 入所後、園内の生活の中で困りごと等が起きた場合は、
遠慮なく職員にご相談ください。
苦情解決委員会でもご相談に応じます。
詳しくは、園内掲示板のポスターをご覧ください。
- ◎ 園内に提言箱も設置してあります。

基本理念

社会福祉法人会津長寿園では、利用者第一の
つねに優しく、安らぎと潤いにあふれる
サービスの提供に努めます。

職員の心構え

慈愛の心をもった
サービスを身近な
ことからはじめます。

四つの誓い

- 一つ、私達はいつも明るく さわやかに挨拶します。
- 一つ、私達はいつも笑顔で感謝の気持ちをもって
仲良く毎日を過ごします。
- 一つ、私達はいつも礼儀正しく 健康で過ごします。
- 一つ、私達はいつも利用者とともに
素直な態度で楽しく生活します。

社会福祉法人会津長寿園の職員は『基本理念』『職員の心構え』
『四つの誓い』に基づいたサービスの提供に努めます。

